

経営に役立つデザインの力！！

～意匠法改正による知的財産保護の拡がり～

商品のデザインを決める際に意識していることはありますか？デザインには経営を左右するほどの大きな力があります。本セミナーでは、製造業・サービス業におけるデザインの活用術、デザインの保護など、デザイン開発において自社のブランドを守るための意匠制度(意匠法)を経験豊富な講師により解説します。

■日 時 2019年11月25日(月) 14:00～16:00

■会 場 テクノプラザかつしか3階「視聴覚室」(葛飾区青戸7-2-1)

※京成線青砥駅下車徒歩12分/京成バス「テクノプラザかつしか(新小53・亀有⇄新小岩)」下車

都バス「亀有新道入口(草39・金町⇄浅草寿町・上野松坂屋前)」下車

■講 師 弁理士 伊藤 夏香 氏 (アイエヌ知財特許事務所 代表)

東京工業大学 理工学研究科有機材料工学専攻 修士課程修了。

東京商工会議所墨田支部サービス分科会分科会長。日本弁理士会知的財産経営センター知財価値評価事業本部担当副センター長、知的財産支援センター運営委員、日本弁理士会関東会幹事、公認会計士連携委員会委員長、知財教育支援委員会副委員長、東京委員会副委員長など重職を務める。

■講義内容

1. デザインの力について
2. 製造業・サービス業におけるデザインの活用例
3. 意匠と他の知的財産の違い
4. デザインの上手な保護方法
5. 意匠法の改正

■受講料 無 料 ■定 員 40名(申込順)

■申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、下記までFAXにてお申込ください。当所から連絡がない場合は受付完了しております。当用紙を持参し直接会場にお越しください。※定員になった場合はご連絡致しません。参加券は発行致しません。

■問合せ先 東京商工会議所葛飾支部 葛飾区青戸7-2-1テクノプラザかつしか3階 電話：3838-5656

FAX：3838-5657

東京商工会議所葛飾支部 行

参加申込書

会社名		住所 〒	—
(業種・業務内容)	(従業員数)	名	E-Mail:
TEL:		FAX:	
参加者 ①	氏名:	部署/役職:	
参加者 ②	氏名:	部署/役職:	

※ご記入頂きました情報は、当セミナーに関する連絡・記録のため、また、東京商工会議所からの各種セミナー等の情報提供のためのFAX・DM等送付の用途に使用される場合がございます。今後FAX停止を希望される方は上記連絡先までご連絡ください。